- IRUMA PURPOSE -

心豊かでいられる、 「未来の原風景」を創造し伝承する。

令和7年度

いるまドック

~事務事業の重点評価~ 実施報告書



入間市マスコットキャラクター 「いるティー」

令和7年9月



1. 実施の経緯

近年、地方自治体を取り巻く環境は厳しく、入間市においても税収は伸び悩み、少子高齢 化等により支出は増え、大変厳しい状況になっています。今後、さらに少子高齢化が進み、 税収の減少、医療費等の支出の増大が予測されています。

このような状況から、限られた財源でより質の高い市民サービスを提供するため、平成 17年度から事務事業評価制度を導入し、継続的な事業の見直しを進めてきました。

しかしながら、10年以上にわたり継続的な評価をする中で、事務事業評価制度自体に一部 形骸化が見られてきたことから、令和3・4年度は事務事業評価制度の運用を休止し、異なる 手法により事業を見直す入間市公開事業見直し「入間(いるま)ドック」を実施しながら、 新たな評価制度の構築を進めました。

これを受け令和5年度から、事務事業の見直しによる事業の最適化、職員の意識改革・資質向上、改革・改善意欲の高い組織体制の構築を合わせて実現する新たな制度として「いるまドック~事務事業の重点評価~」を実施しています。

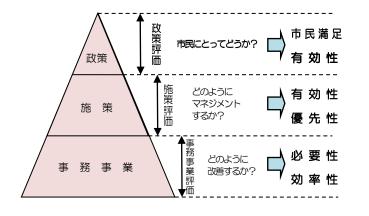
○行政評価とは…

行政評価は、『行政が行うべきか』『効率的に行っているか』『手段は最適か』また『実施した結果、何がもたらされたか』などといった視点から、行政施策や事務事業の評価・検証を行い、より効率的で効果的な市政の実現を目指すものです。

一般的には事務事業、施策、政策の各評価があり、それぞれ〈計画-実施-評価-改善〉のサイクル(PDCA マネジメントサイクル)で管理するためのツールとなります。事務事業評価は、事務事業の目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組です。

○政策体系と行政評価の関係・役割

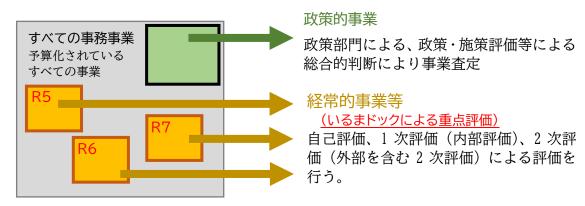
○PDCA マネジメントサイクル





○いるまドック~事務事業の重点評価~による行政評価

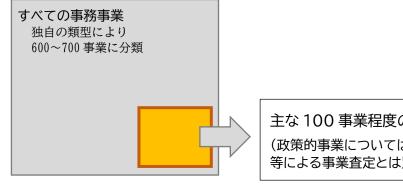
主に経常的事業について、直近で見直す必要性の高いもの、他事業への波及効果の高い ものから優先的に評価の対象とします。また、当該年度で評価を実施した事業は、見直す 必要があるものについては複数年にわたり進捗状況を確認・公表することとし、翌年度に 同じ事業の評価は行いません。



※具体的な事業の内容及び結果については、2. 概要以降をご覧ください。

○これまでの事務事業評価

600~700 事業に分類したすべての事務事業のうち、主な 100 事業程度について評価の対象としていました。対象事業の変更は、年度ごとの状況に応じた増減はあるものの、経年での変化を見る目的から、ほとんどが同じ事業を対象とした評価でした。



主な 100 事業程度のみ、毎年継続的に評価。 (政策的事業については政策部門による政策・施策評価等による事業査定とは別に評価)

※1次評価(自己評価)、2次評価(内部評価)による評価。

2. 概要

(1) 目的

少子高齢化や急激な物価高騰の影響など、社会情勢の変化に伴って複雑化、多様化する行政課題に対応するため、「価値を生み出す行政改革」として DX の視点も踏まえて事務事業の評価と見直しを重点的に進めるとともに、そのプロセスを内製化することにより更なる事業の最適化を図り、質の高いサービスを提供し市民一人ひとりの生活の質を向上させることを目的とします。

(2) 実施方法

①自己評価

該当事業に対して、事業担当課が目的、実施内容、実績、評価指標、課題点の抽 出等をもとに自己評価を行います。

②1 次評価

実施計画事業に合わせてヒアリングを行い、自己評価に対して、「目的が正確か、 目的に合った実施内容となっているか、求められるべき成果が上げられているか」 等の視点から行政改革部門を中心に政策部門、財政部門の3部門により評価を行い、 2次評価に付すべき事業を抽出します。

③2 次評価

自己評価・1 次評価を実施した事業の中から、さらに議論が必要な事業について、 市民意見を踏まえた議論を行い、以下の方法で以降の事業のあり方を整理します。

(ア) 議論参加者

担当部以外の部長(4名)、外部コーディネーター

(イ) 評価方法

1 事業につき、1 時間程度の議論(事業概要説明含む)から、以降の事業のあり方を整理します。

⑦1事業当たりの所要時間は概ね 80 分程度とし、次のとおり進行することを原則とします。

進行	時間	内容					
事業説明	10分	・説明者(事業担当課職員)が事業の概要や主な					
		ポイントを説明					
市民意見紹介	5分	・事務局が市民意見の収集結果から分析内容及					
		び個別意見を抽出して紹介					
質疑・議論	45 分	・議論参加者から説明者に対して質問し、評価					
		するために必要な論点を様々な視点から質問					
		(質問は一問一答が原則)					
		・議論参加者による議論					
評価	20 分	・コーディネーターが評価に関する考え方の整					
		理をしたうえで、議論参加者は評価シート <i>0</i>					
		評価欄の中から1つ選択					
		・併せて必要に応じて特記事項の追記					
		・事務局が評価シートを回収し取りまとめた」					
		でコーディネーターが評価結果を整理、事業					
		の今後の方向性をまとめる					

②判定は、外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で次の区 分に仕分けした上で、今後の方向性に関する意見付けをする。

区分	内容				
①不要・凍結	・事業そのものが必要ない(事業の廃止) ・ゼロベースで見直し(事業の一時凍結)				
②国・県・広域・民間	・事業は必要だと思うが、市がやるべきでない・国、県、広域または民間で実施した方が効果的				
③入間市(要改善)	・市が実施すべきだが改善が必要である				
④入間市(現行通り)	・引き続き市が実施すべき				
⑤入間市(拡充)	・もっと重点的に取り組む必要がある				

(3) 対象事業の選定

- ①対象事業数は実施計画事業に該当しない事業で、現時点で令和 8 年度も実施予定の 20 事業程度(うち 2 次評価は 2 事業) とします。
- ②対象事業の選定にあたっては、市民生活に直接的に大きな影響を与えている事業を優先し、事業の妥当性・有効性・効率性等の観点及び DX の視点から選定します。
- ③具体的には、行政改革部門、政策部門、財政部門が抽出し、その事業の中から決定します。

(4) 期待される効果

①事務事業の見直しによる事業の最適化

本市の事務事業について外部の視点も入れて議論し、DX がもたらす効果も見据えて 総合的に評価することで、事務事業の見直しが進み、事業の最適化が図られます。

②職員の意識改革・資質向上

所管する事業を客観視し、PDCA サイクルにより事業を見直す等、市職員の意識改革・ 資質向上が期待できます。

③改革・改善意欲の高い組織体制の構築

事務事業評価及び事業見直しのスキームを内製化し、構築された改革・改善意欲の高い組織体制が不断の見直しを進めることで、更なる事業の最適化が図られます。

(5) 実施体制

- ①全庁的に取り組むべき事業として実施します。
- ②事務局を企画部企画課デジタル行政推進室内において全庁的な調整を行います。

(6) スケジュール

時期	内容
	・行政改革部門・政策部門・財政部門による事業抽出
5月	・事業概要及び対象事業を決定
	・対象事業担当課に自己評価依頼
6月上旬	・対象課による自己評価
6月中旬	・1 次評価
6月下旬	・2 次評価対象事業の選出
7月中旬	・AI 技術による市民意見の抽出
8月4日	・2 次評価の実施

3. 1次評価の内容

【対象事業及び1次評価結果】

下表のとおりです。なお、1次評価の内容については別添の1次評価結果一覧(詳細)を ご覧ください。

- ※①不要・凍結、②国・県・広域・民間、③要改善、④現行通り・拡充により区分。区分の内容は5ページの④をご参照ください。
- ※①不要・凍結については、当初の目的を達成しているものなど、事業内容をゼロベースで見直すべきであるという評価も含みます。<u>この評価をもってすぐに事業廃止とするものではありません。</u>

No	事業名	担当課	自己評価	1次評価	2次評価 対象
1	調査研究旅費の利用状況と利 用率向上について	企画課	現行通り・拡充	要改善	
2	窓口キャッシュレス決済	企画課	要改善	要改善	
3	財務書類作成関係事業	財政課	現行通り・拡充	要改善	
4	郵便事務	総務課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	
5	職員身分証明書発行事務	人事課	現行通り・拡充	要改善	
6	FAX の配置	管財課	要改善	要改善	
7	市税賦課費(図書費の見直し)	市民税課	要改善	要改善	
8	姉妹都市・友好都市交流事業	地域振興課	要改善	要改善	
9	管理運営費(入間市文化創造 アトリエ)	地域振興課	現行通り・拡充	要改善	
10	入間市 EV 活用再生可能エネ ルギーマネジメント事業	エコ・クリー ン政策課	要改善	要改善	0
11	市民農園整備推進事業	農業振興課	現行通り・拡充	国・県・広域・ 民間への移管	
12	施設維持管理事業(農村環境 改善センター)	農業振興課	要改善	要改善	0

No	事業名	担当課	自己評価	1次評価	2次評価対象
13	商工業振興資金融資事業	商工観光課	要改善	要改善	
14	街路樹の維持管理	道路整備課	現行通り・拡充	要改善	
15	保育所職員CLM研修事業	保育幼稚園課	現行通り・拡充	要改善	
16	献血推進事業	健康管理課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	
17	市議会議員選挙公営	選挙管理委員 会事務局	現行通り・拡充	現行通り・拡充	

^{※ 1} 次評価を行った事業の中から、特に事業目的・効果の確認について市民の意見を踏まえた議論が必要と判断した事業について 2 次評価の対象としました。

【自己評価シート】

別添各課自己評価シート

4. 2次評価の結果概要

【結果】

2 事業を評価しました。評価結果は、外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で決します。

※区分の内容は5ページの⑦をご参照ください。

「不要・凍結」 0 事業 「国・県・広域・民間」0 事業

「入間市(要改善)」2事業 「入間市(現行通り・拡充)」0事業

【事業別評価概要】

・外部コーディネーター: 荒井 英明

事業名	入間市 EV 活用再生可能エネルギーマネジメント事業				エコ・クリーン政策課	
評価区分	不要·凍結	国·県· 広域·民間	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	4	0	0	入間市 (要改善)

※評価区分について、以下のとおりに区分して評価を行いました。

「不要・凍結」 : ただちに事業廃止

「入間市(要改善)」: リース期間終了時の廃止を念頭に改善して継続 1票

または、改善して今後も継続 3票

○議論の要約

- ・国の補助金を活用できた点、環境問題に配慮した未来に向けた事業である点は評価できる。
- ・EV を市民とシェアリングする部分については改善すべき点がある。
 - ①市民への EV 普及啓発を目的にシェアリングを実施しているが、その啓発効果、費用 対効果の検証が必要。
 - ②シェアリング事業者との現契約を検証し、利用率向上につながるインセンティブの 確保が必要。
 - ③設置場所について、設置目的と効果が浸透していない。
- ・2年後のリース期間終了時に向けて見直しを検討する必要がある。

事業名	施設維持管理事業(農村環境改善センター)				農業	振興課
評価区分	不要·凍結	国·県· 広域·民間	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	4	0	0	入間市 (要改善)

○議論の要約

- ・経年により、所期の目的と利用実態にギャップが生じている。そのため、指定管理制度 において民間のノウハウを活かしきれていない可能性がある。
- ・現状でも広く市民が利用できる施設であるため、施設名称の変更もしくは愛称を付ける などして、施設を市民に PR する必要がある。
- ・建物の耐用年数を迎える約20年後までは利用の活性化を図り、その後は、公共施設マネジメント事業計画の計画期間以降として、施設のあり方を検討していく必要がある。
- ・今後の施設の活用方法については、多目的な複合施設化も視野に入れて全庁横断で検討 を進めていく必要がある。なお、創設時に国から補助金を受けているため、支障がない か並行して確認していく必要がある。

【市民意見】

別添市民意見収集結果

5. 重点評価(1次評価、2次評価)を受けた今後の対応

1次及び2次評価結果につきましては、議論された視点等を含めて、個々の事業を最適化するための意見として、事業の見直しにおいて活用を図るものであり、評価結果をもって、そのまま市の最終判断とするものではありません。

また、これまでにいるまドックを実施する中で挙げられた以下の8つの視点については、 対象事業に限らず特に重要な視点として全事業における共通課題として捉え、更なる事業の 見直しを推進してまいります。

①長期継続事業の目的及び効果の再精査

- ②法定受託事務等の義務的経費における上乗せ、横出し予算の精査の徹底
- ③DX及び情報化の推進によるペーパーレスの徹底、デジタルデバイドに配慮した 上での市発行物のデータ版への移行の推進
- ④補助金のあり方に関する統一的な考え方の整理と、それに基づいた各補助金の最 適化の推進
- ⑤補助対象団体やイベント実施団体と市職員の役割分担の検証
- ⑥実施主体が地方公務員の身分を有することが求められる業務とそれ以外の業務 の分類の精査による、役割分担の再整理
- ⑦近年新たに開始した事業も例外なく、予め判断時期を定めた事業検証

【令和7年度追加】

⑧複数の目的を持って実施している事業については、コストを目的ごとに細分化し、 それぞれの目的に対する費用対効果を検証

6. 令和 7 年度対象事業の今後の見直しスケジュール

今後、定期的に見直しの進捗状況を確認していきます。また、すぐに内容の見直しを図ることができるものにつきましては、本年度または令和8年度当初予算の見直しから取り掛かることとし、様々な調整の必要が見込まれるものについては、令和8年度中の見直しまたは令和9年度当初予算への反映ができるよう対応してまいります。